

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票
(個人の場合)

資格証明書
(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 14 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 11 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 3 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 24 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 14 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 各務原市緑苑中三丁目

地 番 47番

地 目 宅地

地 積 222.14平方メートル

共有者 A 持分12分の1

共有者 B 持分12分の1

共有者 C 持分12分の1

共有者 D 持分12分の1

共有者 E 持分3分の2

2 所 在 各務原市緑苑中三丁目47番地

家屋 番号 47番

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 65.41平方メートル

2階 26.49平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約79.11平方メートル

2階 約36.29平方メートル

共有者 A 持分12分の1

共有者 B 持分12分の1

共有者 C 持分12分の1

共有者 D 持分12分の1

共有者 E 持分3分の2

物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 26 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 各務原市緑苑中三丁目

地 番 47 番

地 目 宅地

地 積 222.14 平方メートル

共有者 A 持分 12 分の 1

共有者 B 持分 12 分の 1

共有者 C 持分 12 分の 1

共有者 D 持分 12 分の 1

共有者 E 持分 3 分の 2

2 所 在 各務原市緑苑中三丁目 47 番地

家屋 番号 47 番

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 65.41 平方メートル
2 階 26.49 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 79.11 平方メートル
2 階 約 36.29 平方メートル

共有者 A 持分 12 分の 1

共有者 B 持分 12 分の 1

共有者 C 持分 12 分の 1

共有者 D 持分 12 分の 1

共有者 E 持分 3 分の 2



令和8年（ケ）第20号
令和8年5月26日受理
令和8年7月17日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 松 井 英 明

物 件 目 録

1 所 在 各務原市緑苑中三丁目

地 番 47番

地 目 宅地

地 積 222.14平方メートル

共有者 A 持分12分の1

共有者 B 持分12分の1

共有者 C 持分12分の1

共有者 D 持分12分の1

共有者 E 持分3分の2

2 所 在 各務原市緑苑中三丁目47番地

家屋 番号 47番

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 65.41平方メートル

2階 26.49平方メートル

共有者 A 持分12分の1

共有者 B 持分12分の1

共有者 C 持分12分の1

共有者 D 持分12分の1

共有者 E 持分3分の2

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有（共有）者ら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有（共有）し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は、「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1 階約 79.11 m ² 2 階約 36.29 m ²		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ある ┌ 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有（共有）者ら ☐ その他の者 上記の者らが本建物を空家として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ある ┌ 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ F 弁護士 (A B C Dの代理人)	1 物件2建物について、1階及び2階にそれぞれ増築箇所があります。その他、不具合箇所の有無、ペットの飼育、太陽光パネルの設置については不明です。物件1土地について、境界で争いがあったかどうかは分かりません。 2 物件1, 2土地建物を第三者に貸していることはありません。 3 前記増築を何時頃したかは分かりません。
■ E	1 物件2建物について、2階に増築箇所があることを聞いています。ペットは飼っていません。太陽光パネルの設置はありません。物件2建物に不具合箇所があるかどうかは分かりません。境界で争いになったことはないと思います。 2 物件1, 2土地建物を第三者に貸していることはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■

- 1 物件1, 2土地建物の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1土地は、南東側を道路（市道：鵜504号線）に接し、同土地上に物件2建物が建てられている。
- 3 物件2建物の表札は被相続人の姓と同一であり、現在は相続人A、B、C、D及びEが物件2建物を空家として占有しているものと思料する。
- 4 物件2建物の1階北東角（約5㎡）、1階南西角（約8.7㎡）及び2階北東角（約9.8㎡）に増築箇所が認められるが、物件2建物と一体利用され、符合しているものと思料する。
- 5 物件1土地には草木が密生し、物件2建物玄関の天井は抜け落ち、物件2建物内には前所有者の動産類がそのまま放置されている。
- 6 物件1, 2土地建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 7 他に占有権原を推認しうる資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年5月29日(金) 13:40-13:50	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
8年6月10日(水) 11:40-11:50	目的物件所在地	目的物件外部調査 目的物件外部写真撮影
8年6月18日(木) 9:00-9:10	執行官室	F弁護士及びEに照会書作成及び発送
8年7月13日(月) 11:00-11:30	目的物件所在地	目的物件内外部調査(評価人同行) 目的物件内外部写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

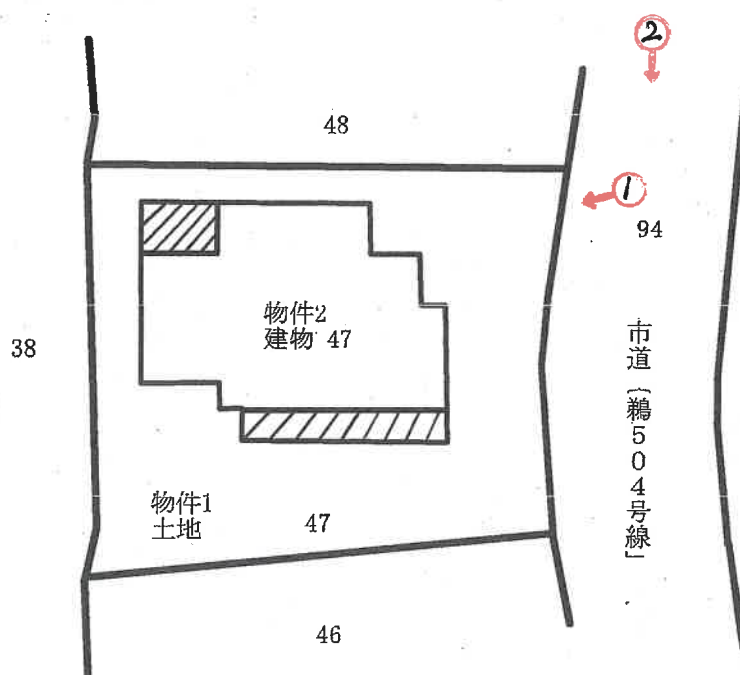
☒ 令和8年7月13日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 G を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

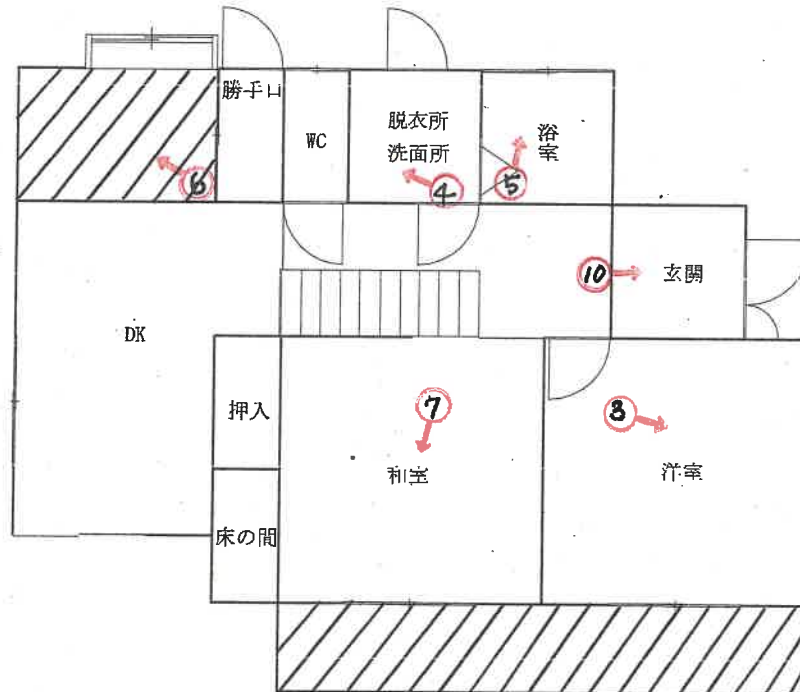
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地・建物位置関係図(概略)



概略建物間取図

物件2 建物
〈1F〉



〈2F〉

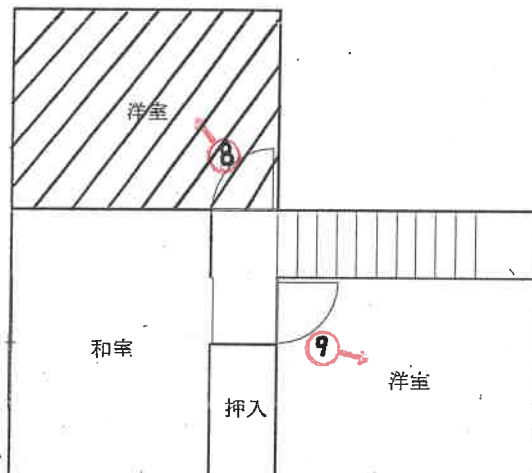


写真 1

物件 2 建物



物件 1 土地

写真 2

物件 2 建物



市道

写真 3

物件 2 建物内



写真 4

物件 2 建物内



写真 5

物件 2 建物内



写真 6

物件 2 建物内



写真 7

物件 2 建物内



写真 8

物件 2 建物内



写真 9

物件 2 建物内



写真 10

物件 2 建物内



令和8 年（ケ）第 20 号

令和8年7月13日 現地調査

令和8年8月17日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

第26005号

発行日付

令和8年8月21日

評 価 人

不動産鑑定士

寺 村 建 一 郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 340, 000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 2, 210, 000 円
物件2（建物）	金 2, 130, 000 円

- 1 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	各務原市 緑苑中三丁目	付属資料「地積測量図写」記載 の実測面積は左記と一致する。
	地 番	47番	
	地 目	宅地	
	地 積	222.14㎡	

第3 目的物件（建物）

番号	所在等	登 記	現 況
2	所 在	各務原市 緑苑中三丁目47番地	1階 北東角 台所部分約5㎡、 南西角約8.7㎡、2階 北東角 洋室部分約9.8㎡について各々増 築が認められる。
	家屋番号	47番	
	種 類	居宅	
	構 造	木造スレート葺2階建	
	床面積	1 階	65.41㎡ 約79.11㎡
		2 階	26.49㎡ 約36.29㎡
		3階他計	
		延面積	91.90㎡ 約115.40㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件 1

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	JR	高山本線	鵜沼駅	北方	1,500m
	岐阜バス	緑苑八木山線	緑苑南	東方	300m
付 近 の 状 況	国道21号より緑苑環状道路にて連絡し、「合戸池」西側に位置する住宅団地				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第一種低層住居専用地域		
	指 定 建 ぺ い 率		50%		
	指 定 容 積 率		80%		
	防 火 規 制		建築基準法第22条規制		
	そ の 他 の 規 制		高さ制限10m以下		
画 地 条 件	地 積		222.14㎡		
	間 口		約13.2m		
	奥 行		約16.3m		
	形 状		略台形		
接 面 道 路 の 状 況	東側：幅員約5.1m 市道「鵜504号線」 (舗装有) ※建築基準法第42条1項1号該当				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2建物の敷地である ※東側：市道、西側：未利用地、南側：駐車場、北側：戸建				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	ガス配管	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			

特 記 事 項	1) 上水道については、東側市道沿いにΦ100HIPP本管が整備済で、Φ13メーターによる宅内配管も認められる。 3) 公共下水については、東側市道沿いにΦ200VU本管が整備済で、取り出しも認められる。 4) 都市ガスは東側市道沿いに本管整備済。 5) 外壁後退1m以上の規制がある他、各務原市景観計画によるまちの風景区域に該当しており、外壁・屋根の色彩指針がある。 6) 各務原市役所によると、周知の埋蔵文化財等包蔵地の指定はない。 7) 岐阜県岐阜地域環境事務所によると、令和8年5月現在、所在地近傍に土壤汚染対策法に基づく区域指定はない他、令和6年3月末現在、近傍に有害物質使用特定事業所の届け出はない。昭和50年代以前に造成された住宅団地であり、隣接周辺も含め戸建利用に純化していることから特段汚染原因となるような利用履歴は認められない。以上により土壤汚染の可能性は低いものと思料する。 8) 対象学区は、北方約950mの緑苑小学校及び同約1.1kmの緑陽中学校である（目的物件からの道路距離・方位）。
----------------	---

2 建物の概況及び利用状況 物件 2

物件番号等		物件番号	2
区 分		主建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和50年3月5日	
	経済的耐用年数	35年	
	経過年数	約51年	
	経済的残存耐用年数	0年	
仕 様	構 造	木造	
	屋 根	スレート葺	
	外 壁	着色亜鉛リシン角波鉄板	
	内 壁	プラスターボード・ビニールクロス等	
	天 井	ビニールクロス・竿縁天井等	
	床	板張・畳等	
	設 備	電気・給排水・衛生等	
	そ の 他	特になし	
床面積(現況)	現 況	約115.40㎡	
	増改築の有無	増改築あり	
現況用途等	階 層	2階建	
	現 況 用 途	居宅	
	間 取 り	5DK	
建物の品等	総 合	劣る	
	使 用 資 材	やや劣る	
	施 工	やや劣る	
保守管理の状態		劣る	
建物の利用状況		弁護士の管理下にあり、空家の状態である。	
特 記 事 項		1) 吹付アスベスト建材の使用が厳格化された平成18年9月以前の建物であるが、木造であることから飛散性アスベスト利用の可能性は低い。 2) 昭和56年の新耐震基準以前の新築である。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格 差	地 積 (㎡)	建 付 減 価	建 付 地 価 格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ÷オ
1	38,600	1.0200	222.14	0.90	7,871,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 各務原（県）-4

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
41,000 (円/㎡)	$98.8 \div 100$	$100 \div 100$	$100 \div 105$	= 38,600 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(奥行長大)	(間口狭小)	(方位)	相乗計
0%	0%	0%	2%	102.00%

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ÷エ
2	185,000	約115.40	3.00%	640,000

償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.00%	5.00%	5.00%	60.00%	3.00%
経過年数	51年	経済的残存耐用年数	0年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記事項証明書記載延床面積（但し、持分相当面積）

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）
定額法現価率＝1－（1－残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合	土地利用権等価格 (円)
	ア	イ	千円未満四捨五入 ア×イ÷ウ
1	7,871,000	0.45 法定地上権	3,542,000

イ. 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加 算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
	ア (1①オ、1② エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	万円未満四捨五入 (ア+イ)×ウ×エ ×オ
1	7,871,000	-3,542,000		85.0%	60.0%	2,210,000
2	640,000	3,542,000	100.0%	85.0%	60.0%	2,130,000
一括価格 (合計)						4,340,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 判定した建付減価との関連で、築年数・取り壊し時の解体費用を勘案し、上記程度の市場性減価を相当と判定した。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

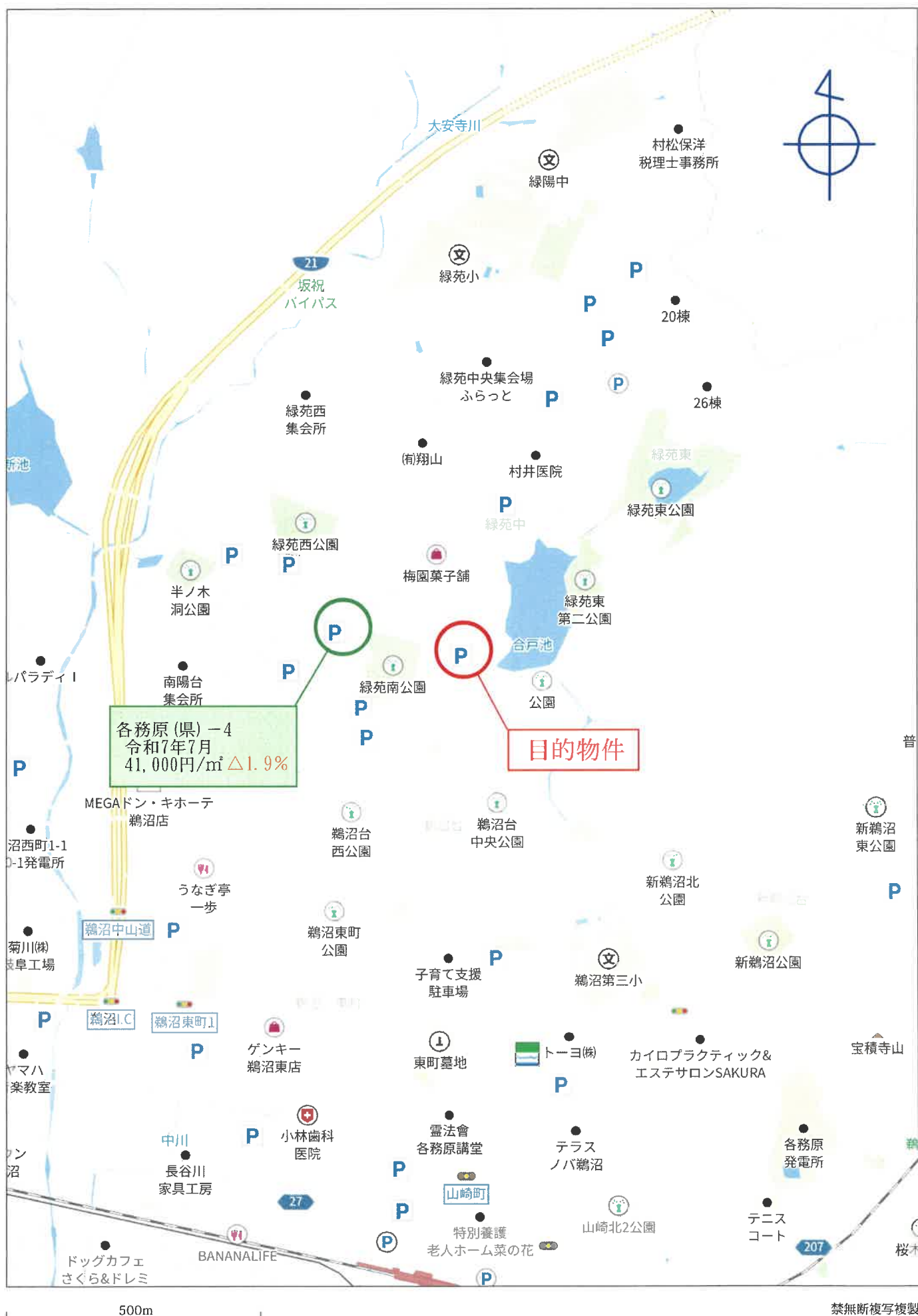
地価調査	各務原（県）-4
（所 在）	各務原市緑苑南1丁目62番
（価 格）	41,000 円/m ²
（位 置）	鵜沼駅 1.9km
（価格時点）	令和7年7月1日
（地 積）	217 m ²
（供給処理）	水道・ガス・下水
（接面街路）	北6m 市区町村道
（用途指定等）	第一種低層住居専用地域 (建ぺい率50%, 容積率80%)
（地域の概要）	中規模一般住宅が多い住宅団地（緑苑団地）

第7 附属資料

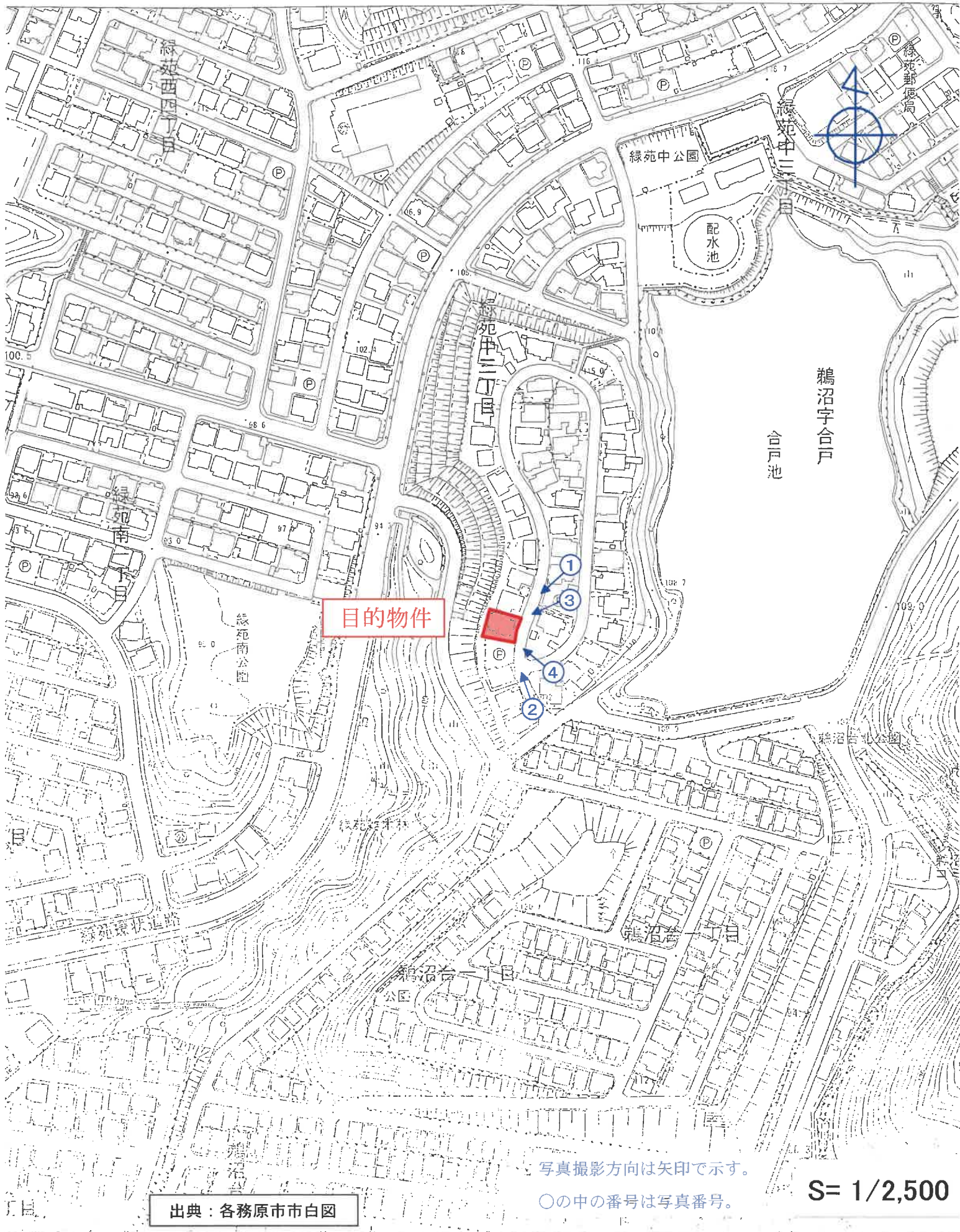
- 1 目的物件位置図
- 2 目的物件配置図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写・各階平面図写
- 6 土地・建物位置関係図（概略）
- 7 概略建物間取図
- 8 写真

以 上

目的物件位置図



各務原都市計画図





これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月29日 岐阜地方法務局

令和8年5月29日

岐阜地方法務局

產品包

：番号：28-2

(岐阜) 土地家屋調査士会 用紙

昭和49年11月 5日登記

この図面は原図を70%縮小コピーしたものです

縮 尺 1:10000

5/0

後・新

~~159246~~

25-6

區 量 測 積

地番
6510-~~5562~~⁷⁷³-及至-5510-18

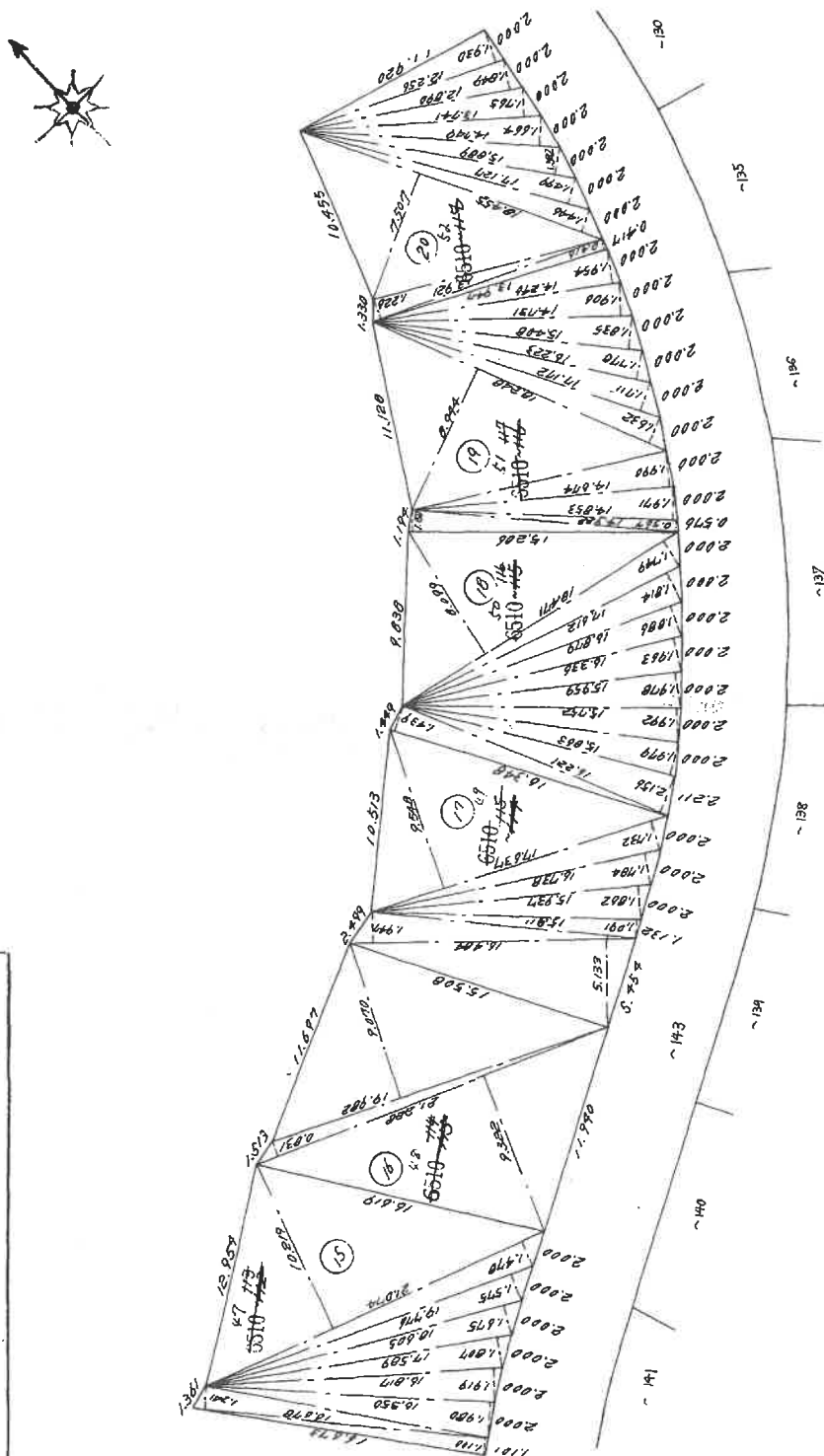
土地の所在

昭和四十四年三月六日

作者

第 七 記 受

৫৭



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月29日 岐阜地方方法務局

令和8年5月29日 岐阜地方法務局

茲將品如

261180

85102113
47

綠苑中三丁目 47

大原市鶴沼宮本五郎 6510番地

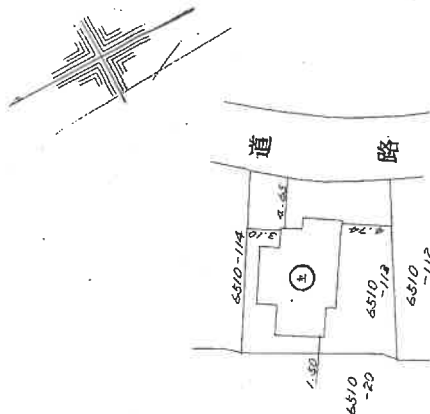
面
區
物
建

作 製 年 月 日

昭和五十五年五月二十六日

作者製

作者製



縮尺	$\frac{1}{500}$
----	-----------------

(名)古屋土地家屋調査士会(紙)

25/1.28

需求番号: 28-3

 $(1/2)$

この図面は原図を70%縮小コピーしたものです

登記年月日：昭和51年1月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月29日 岐阜地方方法務局

登記官

261181

家屋番号

851042+13

建物の所在

緑苑中三丁目 47
各務原市鶴沼5丁目 851042+13

各階平面図

式階

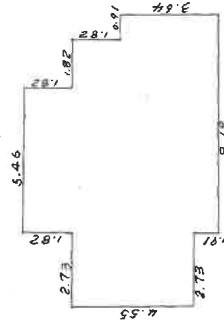


面積計算

$$3164 \times 7.28 = 26.4992$$

$$\text{床面積} = 26.49$$

老階



面積計算

$$1.82 \times 5.46 = 9.9372$$

$$1.82 \times 10.01 = 18.2182$$

$$2.73 \times 10.92 = 29.8116$$

$$0.91 \times 8.19 = 7.4529$$

$$\text{計} = 65.4199$$

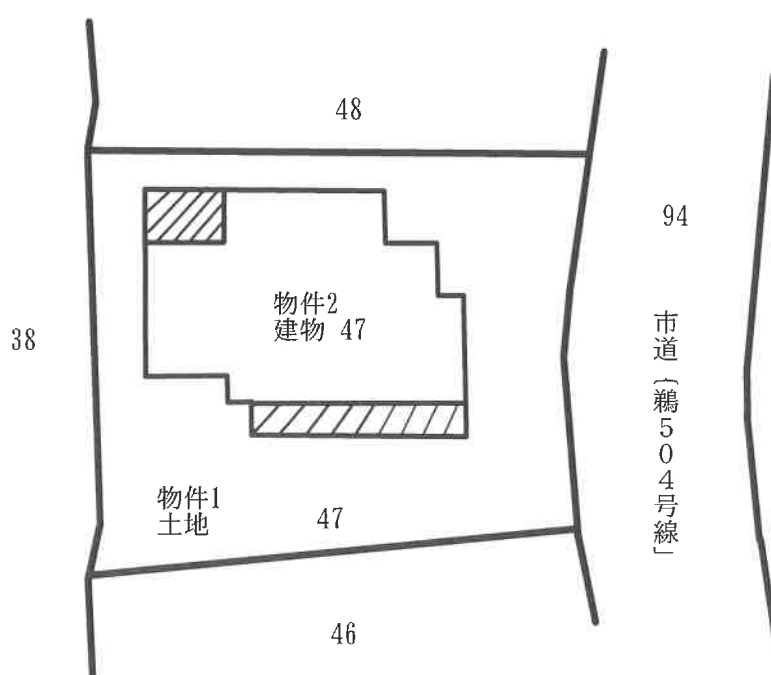
$$\text{床面積} = 65.41$$

縮尺 1/200

(名古屋土地家屋調査士会 用紙)

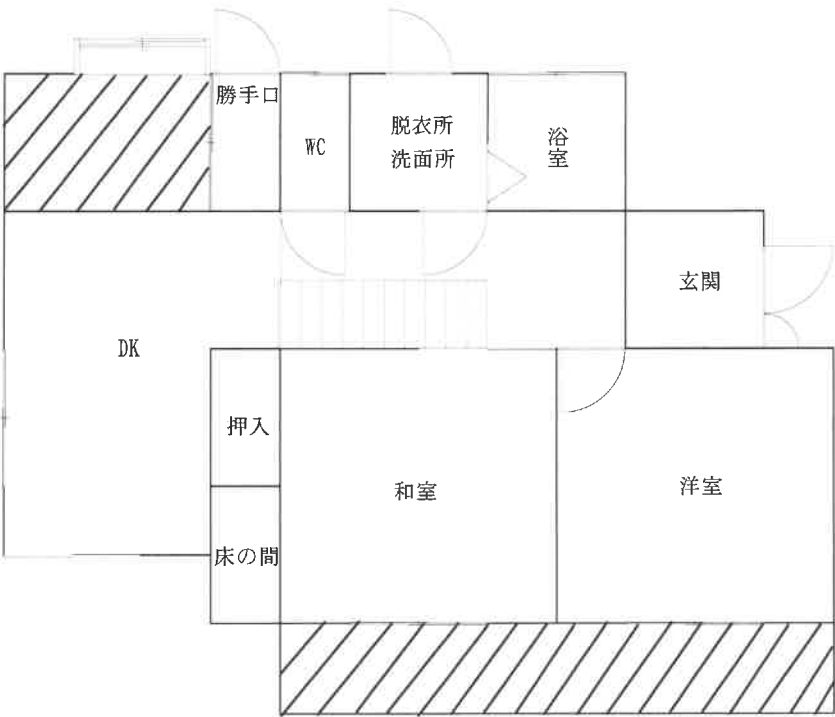
85/1.28

土地・建物位置関係図(概略)

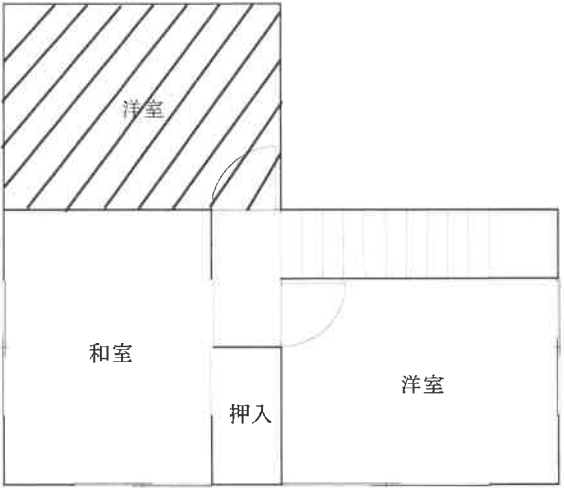


概略建物間取図

物件2 建物
〈1F〉



〈2F〉



目的物件写真



撮影位置①



撮影位置②

撮影位置は「目的物件配置図」に図示

目的物件写真



撮影位置 ③

※撮影位置は目的物件配置図に図示

目的物件写真



撮影位置 ④

※撮影位置は目的物件配置図に図示